

間違えやすい缶類の分別について

缶類の出し方の間違いにより、処理場において機械の破損等が起こっています。

間違えやすい缶類についてまとめましたので、今後のごみの分別をお願いいたします。

種類名	具体例	ごみの区分（正しい出し方）	備考
ガス缶 スプレー缶		<p>「透明または半透明の袋に入れて、缶・びんの収集日に出す」 ※中身を使い切って出す。 穴あけ不要 （令和元年6月変更）</p>	間違えて不燃ごみで出される場合が多々あります。不燃ごみで出すと破碎機内での爆発・火災につながります。
缶詰 （魚缶・ フルーツ缶・ 野菜缶等 飲食用缶）	 ◇目安：1号缶（内径153.3mm高さ176.8mm）以内	<p>「缶・びん」 ※中身が入っていない状態で、中を洗って出す。 ◇目安を超える大きな缶詰は、「不燃ごみ」</p>	缶詰のふたは、本体と同じ材質であれば本体と一緒に「缶・びん」で出す。
菓子缶 のり缶		「不燃ごみ」	缶・びんで出すと物が大きいため、缶・びんの機械を壊したり、機械選別時に支障が出ます。
ミルク缶 茶筒		<p>「不燃ごみ」 ※中身が入っていない状態で、中を洗って出す。</p>	付属物（プラスチック・アルミ箔・ゴム等）が付いている場合が多いため。
塗料缶		<p>「不燃ごみ」 ※中が必ず空の状態です。中身は使い切るか適切な方法で処分する。</p>	付着物が付いている場合や物が大きい場合が多いため。
一斗缶 （一斗缶以上 の大きい 缶）		<p>不燃ごみ袋に入る物は、「不燃ごみ」。入らない物は、「粗大ごみ」 ※中身が必ず空の状態です。</p>	缶・びんで出すと物が大きいため、缶・びんの機械を壊したり、機械選別時に支障が出ます。

※上記種類の物でも、一般的な物より大きさ・固さ・材質等が違う場合は、役場に問い合わせ下さい。